

第10回 はりはら塾「遺言セミナー」全5回終了

令和4年6月2(木)から5回にわたり開催された第10回はりはら塾「遺言セミナー」が7月28日(木)にて終了しました。最終回の5回目では、こちらで用意した設定の家族構成、財産内容にて遺言書を作成していただきました。

不動産や預貯金等を誰に残すのかを考え、内容を発表していただきました。その上での注意点を説明させていただき、今度は実際にご自分の遺言書の作成をしてもらいました。

よく勘違いされてる方がいらっしゃいますが、遺言は遺書ではありません。誰に何を残すのか生前にできる意思表示です。自分が亡くなった後、トラブルが起きないと思っても、トラブルはかなりの確率で起きてしまいます。

残された家族のためにも遺言書の作成を行ってみませんか？実はやり方がわかれば思っているよりも簡単に作成できます。ご興味がある方は、是非、次回開催予定のはりはら塾「遺言セミナー」に参加をお願いします。



講師の当事務所会長 佐藤寛とお話を聴く はりはら受講生の皆様